9月定例会は、9月9日から9月19日までの11日間の日程で開きました。

9月定例会で可決された主な議案は次のとおりです

認定　平成十九年度飯南町各会計歳入歳出決算認定について一件

条例関係　飯南町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例など八件

予算　平成二十年度飯南町一般会計補正予算（第三号）など五件

その他　飯南町過疎地域自立促進計画の変更についてなど三件

議員発議　「国の社会保障費削減方針撤回」を求める意見書の提出についてなど四件

平成20年度　一般会計補正予算は

町債の繰上げ償還金など

4億1,211万円増額

各会計		補正予算	予算総額
一般会計		412,111千円	6,451,678千円
特別会計	国民健康保険事業	△17,462千円	722,915千円
	簡易水道事業	28,944千円	378,225千円
	下水道事業	12,089千円	443,295千円

請願

（請願者）
松江市大正町四四二一六
島根県社会保障推進協議会
会長　池淵栄助
紹介議員　櫻井秀憲
紹介議員　伊藤好晴

（内容）
「国の社会保障費削減方針撤回」の意見書採択を求める請願

（審査委員会）
総務厚生常任委員会

（審査結果）
採択

陳情

（陳情者）
頓原集落営農組織連絡協議会
会長　渡部國雄
赤来集落営農組織連絡協議会
会長　松田栄次
赤来農作業受託協議会
会長　上田征吾

（内容）
燃料・肥料・生産資材等の価格高騰に対する陳情

（審査委員会）
教育経済常任委員会

（審査結果）
採択

（陳情者）
松江市御手船場町五五七番地七
島根県労働者福祉協議会
会長　大崎康弘

（内容）
「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」を政府等に提出することを求める陳情

（審査委員会）
総務厚生常任委員会

（審査結果）
採択

決算審査特別委員会を設置

平成十九年度飯南町各会計の歳入歳出決算を審査するため、決算審査特別委委員会を設置しました。

委員長　永井章
副委員長　門眞一郎
委員　石橋宏
委員　安部朋次
委員　伊藤好晴
委員　長島正一

議員発議

請願・陳情の採択に伴い、国政に対し飯南町の公益に関する事件について、国会又は関係行政庁に対し、議会の権限として、意見書の提出を議員発議により、4件を全会一致で採択し、関係機関へ提出しました。

発議第9号　「国の社会保障費削減方針撤回」を求める意見書

療養病床の削減、保険で給付されるリハビリテーションの日数制限、後期高齢者医療制度の創設など、医療費抑制策は医療崩壊を招いています。

介護報酬は度々引き下げられ、施設等で働く人たちの待遇が低下し、担い手の減少を招いています。

障害者自立支援法の実施や社会保護の切り下げなど、福祉にも大ナタが振るわれています。

これ以上の社会保障費の削減は限界であり、国に対し見直しを求めるものです。

発議第10号　燃料・肥料・生産資材等の価格高騰に関する意見書

燃料・肥料・生産資材の価格高騰は農業者の経営努力の及ぶところではなく、個人経営農家はもとより、大規模農家、集落営農組織の経済は危機的状況となっています。

農業者の高齢化が加速する中、現在の生産力を維持することは困難であり、食料自給率向上のためには国の強力な支援が不可欠です。

食料安全保障の確立のため、流通を含めた農業政策の抜本的見直しと、農業者への強力な支援を求めるものです。

発議第11号　「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

労働環境の大きな変化の波は、新たな貧困と労働の商品化を生み、障害を抱える人々や社会とのつながりが作れない若者など、働けない人々の増大は地域課題となっています。

協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の制定を求めるものです。

発議第12号　新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月をもって失効しますが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要です。

引続き、総合的な過疎対策を充実強化するため、新たな過疎対策法の制定を求めるものです。